

はじめに

私たちがこの先歩んでいく社会は、想像をはるかに超えて急速に変化することが予想されます。このような先行き不透明な時代において、自分の人生をどのように描き、いかに力強く生き抜いていくのか。学習指導要領改訂案では、知識を得て、それを活用し、自身や世界を広げていく力を育むことが柱となっています。

学校教育においては、予測できない変化に受け身ではなく、主体的に向き合い、自らの可能性を発揮し、よりよい人生とよりよい社会の創り手となっていける「資質や能力」を育むために、アクティブ・ラーニングの視点に立った「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組んでまいります。

また、家庭の経済的環境や文化的環境により人生のスタートラインにおいて、学びの機会が平等に開かれていない現状があることから、「少人数指導」など、わかる授業の実践、「放課後学習」、「スクールソーシャルワーカーの充実」などを通して、「教育格差」の是正に取り組んでまいります。

さらに、学校教育目標を実現するため、従来からの教育課程の編成・実施・評価・改善に加え、教科等横断的な視点での教育内容の配列や、地域等外部資源の活用の視点を踏まえた「カリキュラム・マネジメント」の実現に取り組んでまいります。

社会教育においては、市民が学びを通じて視野を広げ、知識や経験を分かち合い、人生や社会を豊かにすることが期待されており、今年度、これからの「社会教育のあり方」を見定めていくとともに、スポーツ推進にかかる新たな計画づくりに取り組んでまいります。

幼児期から高等学校までの「縦の連携」による教育と、学校園・家庭・地域の「横の連携」による教育を一層充実してまいります。特に、就学前教育を取り巻く環境の変化や幼児期の教育がその後の人生に大きな影響を与えることから、就学前教育の改革に取り組んでまいります。子どもの貧困やいじめ、不登校など、学校の抱える課題が複雑化、困難化していることから、地域のみならずと学校がともに取り組む「コミュニティ・スクール」を推進してまいります。

本市の強みである市民力・地域力をいかし、教育が本市のブランドとなり、多くの市民から選ばれるまちとなるよう全力を注いでまいります。

平成 29年 3月

伊丹市教育長 木 下 誠